【表紙】

 【提出書類】
 変更報告書 No.2

 【根拠条文】
 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 二重橋法律事務所

弁護士 川村一博

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階

【報告義務発生日】平成26年4月30日【提出日】平成26年5月9日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
証券コード	9318
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別 氏名又は名称		法人(株式会社)
		のぞみ株式会社
	住所又は本店所在地	東京都江戸川区東小岩一丁目24番15号
	旧氏名又は名称	
	旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年8月16日
代表者氏名	船戸 義徳
代表者役職	代表取締役
事業内容	M&Aに関する指導、仲介、斡旋 経営・財務コンサルティング 不動産業務及びコンサルティング

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 二重橋法律事務所 弁護士 川村一博
電話番号	03-5218-2084

(2)【保有目的】

発行会社の収益改善、財務体質の向上・強化のための資本参加

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			39,076,400
新株予約権証券(株)	A	-	H 16,500,000
新株予約権付社債券 (株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 55,576,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		55,576,400
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		16,500,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年4月30日現在)	V 235,201,529
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	22.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	16.92

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価	
平成26年4月30日	新株予約権	16,500,000	6.56	市場外	取得	0	Ī

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1.形式的保有者は「のぞみ1号投資事業有限責任組合」であるため、その業務執行組合員である「のぞみ株式会社」を実質的保有者として、本報告書を提出しております。
- 2. 平成24年2月24日実施の第三者割当により割り当てられた株式につきましては、1年間の保有を求めるロックアップ条項が設けられております。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	398,000
上記 (Y) の内訳	「のぞみ1号投資事業有限責任組合」有限責任組合員出資金398,000千円。 平成26年4月30日に新株予約権の無償譲渡により新株予約権16,500個 (16,500,000株分)を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	398,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地